

平成29年度厚生労働省委託事業「安全管理支援事業」

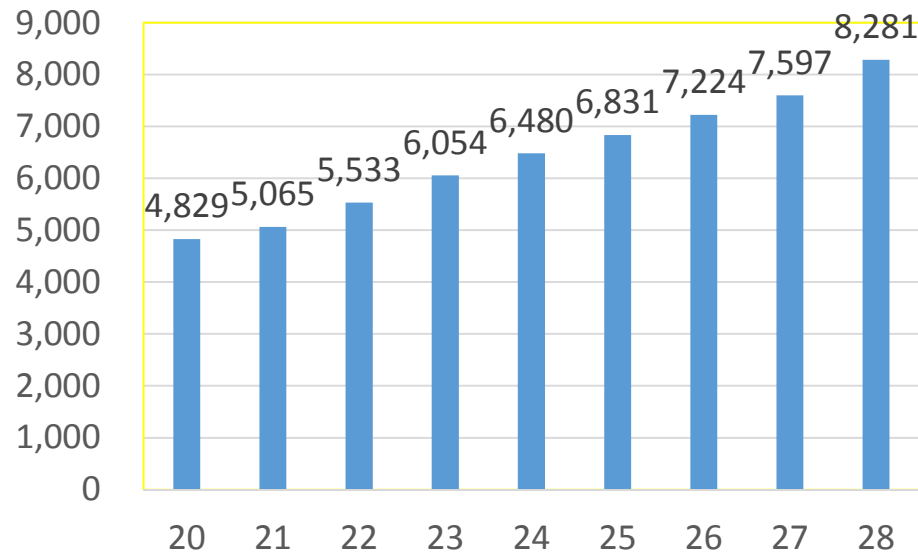
わかりやすい

リスクアセスメント導入促進マニュアル

・・・・・・・・社会福祉施設・・・・・・・・



社会福祉施設における年別労働災害発生状況

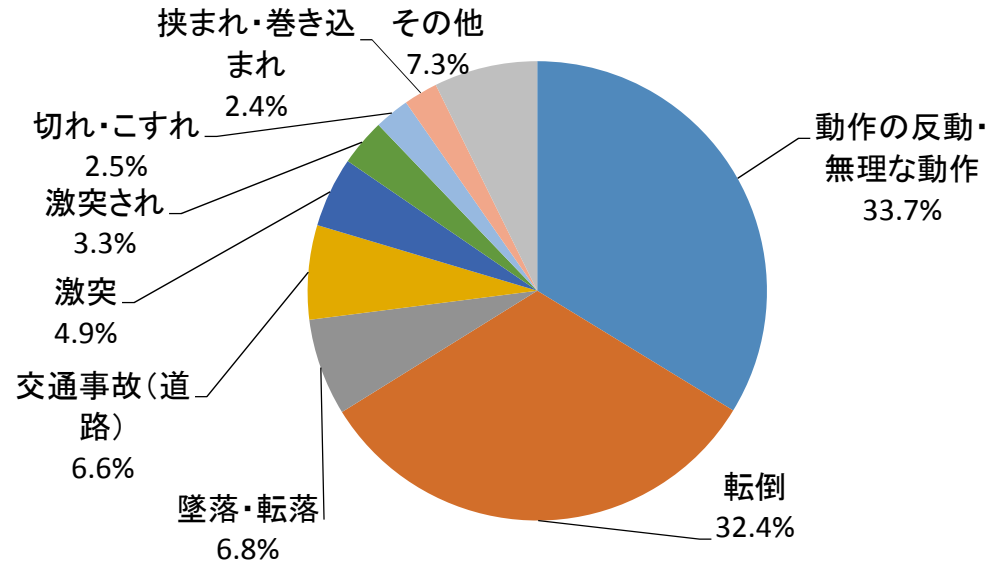


社会福祉施設では多くの労働災害が発生しています。

社会福祉施設では就労者数も増加していますが、災害発生件数も年々増加しています。

資料:厚生労働省「労働者死傷病報告調べ」

社会福祉施設における事故の方別労働災害発生上k表



社会福祉施設の労働災害では動作の反動・無理な動作(ほとんどは腰痛)、転倒(平面で転ぶ)が多い

資料:中央労働災害防止協会「労働災害分析データ」

多発している

労働災害を減少させるためには

リスクアセスメントが有効

リスクアセスメントとは

- 事業場のあらゆる危険性又は有害性を洗い出し
- それらのリスクの大きさを見積もり
- 労働者保護の観点から優先的に対処しなければならぬものを個別に具体的に明らかにする

ことを体系的に進める手法です。

リスクアセスメントの進め方(1)

管理体制の整備等

実施体制



- 先ずはトップの決意表明から
- 全員参加で実施する

実施時期



- 設備、作業方法を新規に採用したとき、変更したとき
- 労働災害が発生したとき

対象の選定



- 労働災害が発生した作業
- ヒヤリ・ハット事例
- 作業者が日常不安を感じている作業

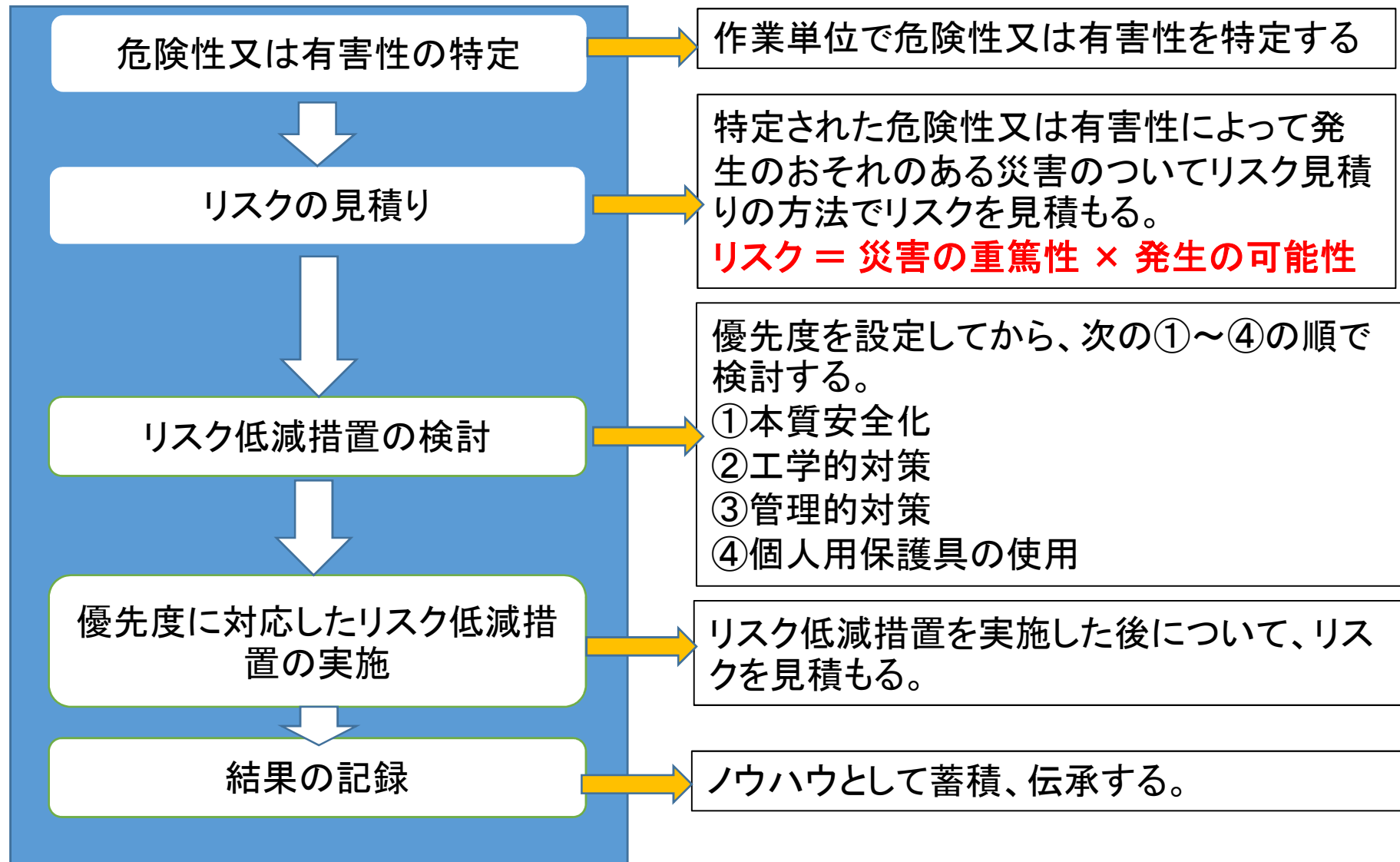
情報の入手



- 作業手順書
- ヒヤリ・ハット事例
- 安全パトロール結果

リスクアセスメントの進め方(2)

リスクアセスメントの実施



リスクアセスメントの実施例

リスクアセスメントの対象：

利用者のベットのシーツ交換作業を1人ですると、シーツを伸ばすためベットの奥に体勢を伸ばすので、バランスを崩して腰を痛める危険性がある。

この施設では、雇い入れ時教育において無理な体勢をとらないように指導している。

【危険性又は有害性の特定からリスクの見積りまで】

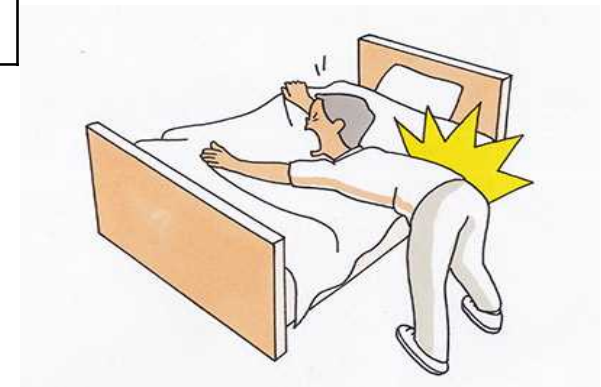
リスクアセスメント実施一覧表(部分)

| 区分 | 1作業名 | 2危険性又は有害性と発生のおそれのある作業 | 3既存の災害防止対策 | 4リスクの見積り | | |
|----|---------|---|---------------------------------|----------|-------|----------|
| | | | | 重篤度 | 発生可能性 | 優先度(リスク) |
| | シーツ交換作業 | 利用者のベットのシーツ交換作業を一人でするとシーツを伸ばすためベットの奥に体を伸ばすのでバランスを崩して腰を痛める | 雇い入れ時教育において無理な体勢を取らないように指導している。 | △ | × | Ⅲ |

危険性又は有害性の特定「～なので、～して、～になる。」という形で書きます。

現在取られている災害防止対策を具体的に書きます。

次のスライドを参照



マトリックス法によるリスクの見積り

【重篤度の区分】

| 重篤度(災害の程度) | | 被災の程度・内容の目安 |
|------------|---|--|
| 致命的・重大 | × | ・死亡災害や身体の一部に永久的損傷を伴うもの ・休業災害(1ヵ月以上のもの)、一度に多数の被災者を伴うもの |
| 中程度 | △ | ・休業災害(1ヵ月未満のもの)、一度に複数の被災者を伴うもの |
| 軽度 | ○ | ・不休災害やかすり傷程度のもの |

腰痛により死亡や永久的損傷をともなくことは少ないでしょう。
また、軽微な災害とはいえないことが多いでしょう。
従って「中程度」の「△」とします。

【発生の可能性の区分】

| 発生の可能性の度合 | | 内容の目安 |
|-----------|---|--|
| 高いか比較的高い | × | ・毎日頻繁に危険性又は有害性に接近するもの ・かなりの注意力でも災害につながり回避困難なもの |
| 可能性がある | △ | ・故障、修理、調整等の非定常的な作業で危険性又は有害性に時々接近するもの ・うっかりしていると回避できなくて災害になるもの |
| ほとんどない | ○ | ・危険性又は有害性の付近に立ち入ったり、接近することは滅多にないもの ・通常の状態では災害にならないもの |

シーツ交換作業は毎日行われる作業ですから、発生の可能性は高いといわざるを得ませんので「×」とします。

【リスクの見積り】

| 重篤度 発生の可能性の度合 | | | 負傷又は疾病の重篤度 | | |
|------------------|----------|---|---------------|----------|---------|
| | | | 致命的・重大 大 × | 中程度 △ | 軽度 ○ |
| 負傷又は疾病の可能性の度合い | 高いか比較的高い | × | Ⅲ | Ⅲ | Ⅱ |
| | 可能性がある | △ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ |

重篤性「△」と発生の可能性「×」の組み合わせは「Ⅲ」となります。



リスクレベル「Ⅲ」は、直ちに改善すべきリスクがあることとなります。

【リスク低減対策の検討から措置実施後のリスクの見積りまで】

リスクアセスメント実施一覧表(部分)

| 5リスク低減措置 | 6措置実施後のリスクの見積り | | | 7対応措置 | | 8備考 |
|----------------------------|----------------|-------|----------|-------|---------|-----|
| | 重篤度 | 発生可能性 | 優先度(リスク) | 措置実施日 | 次年度検討事項 | |
| マットレスに被せるタイプの「ボックス型シーツ」とする | ○ | ○ | I | | | |
| シーツ交換は2人作業とする。 | △ | ○ | I | | | |

ボックス型シーツの例



リスクレベルが「I」の場合でも内容に違いがあります。

1 リスク低減対策として「マットに被せるタイプの「ボックス型シーツ」とした場合:リスク低減対策としては、「本質的安全化」に相当します。

この場合、「ベッドの奥に体勢を伸ばす不自然な姿勢」を取ることにはなくなります。腰痛の発生するおそれは少なくなりますから、「重篤度」は「○」になるでしょう。また、「発生の可能性」もほとんどなくなりますので、「○」となって、リスクレベルは「I」となります。

2 リスク低減対策として「シーツ交換作業は2人作業とする」とした場合:リスク低減対策としては、「管理的対策」に相当します。

この場合も「ベッドの奥に体勢を伸ばす不自然な姿勢」を取ることにはなくなりますので、腰痛のおそれは少なくなりますから、「発生の可能性」は「○」として差し支えないでしょう。

しかし、不自然な作業が全くなくなるとは限りません。その際に腰を痛めたら、「重篤度」は「△」のまま変わりません。重篤性「△」と可能性「○」でリスクレベルは「I」となります。一般に「重篤性」のランクを下げるのは「本質的安全化」か「工学的対策」の場合で